

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年 6 月27日

【会社名】 明治海運株式会社

【英訳名】 Meiji Shipping Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内 田 和 也

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区明石町32番地

【電話番号】 神戸078(331)3701

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 総務グループ長 笹 原 弘 崇

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒一丁目18番11号
明治海運株式会社 東京本部

【電話番号】 東京03(3792)0811

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 総務グループ長 笹 原 弘 崇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成23年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成23年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

事業内容の多様化および今後の事業展開に対応するため、定款第3条(目的)を次のとおり変更し、事業目的の追加を行う。

現行定款	変更案
(目的) 第3条 当社は <u>つぎ</u> の事業を営むことを目的とする。 1.海運業 2.貸室業 (新設) <u>3.前各号に関連する一切の事業</u>	(目的) 第3条 当社は、 <u>次</u> の事業を営むことを目的とする。 1.海運業 2.不動産の賃貸、管理 <u>3.ホテル、飲食店、レジャー施設の経営</u> <u>4.前各号に関連する一切の事業</u>

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、内田和也、丑嶋淳、中江孝彦、内田貴也、宮本巧、吉田茂、土谷信雄および水野敏郎を選任する。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任する取締役 大槻良広氏に対し、当社の定める基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%) (注) 4
第1号議案	316,149	360	0	(注) 1	可決 99.8%
第2号議案					
内田 和也	311,311	5,168	0	(注) 2	可決 98.2%
丑嶋 淳	311,426	5,053	0		可決 98.3%
中江 孝彦	311,429	5,050	0		可決 98.3%
内田 貴也	312,983	3,496	0		可決 98.8%
宮本 巧	312,716	3,763	0		可決 98.7%
吉田 茂	312,718	3,761	0		可決 98.7%
土谷 信雄	312,988	3,491	0		可決 98.8%
水野 敏郎	314,512	1,967	0		可決 99.2%
第3号議案	313,347	3,162	0	(注) 3	可決 98.9%

- (注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成です。
- 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成です。
- 3 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- 4 本株主総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分)に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。